

「石神井公園駅周辺地区のまちづくりに関する説明会」における主なご意見・ご要望

	主なご意見・ご要望	区の回答
基本構想図 (案)について	<ul style="list-style-type: none"> 地区レベルの事業化の考え方で示された地区計画の方針は、どのように策定するのか。 段階的な整備を計画しているが、計画どおりにいかなくとも次の段階にいくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回と今回の住民説明会におけるご意見・ご要望を踏まえて全体構想を決定し、その内容を地区計画の方針として定めます。 課題については全て実現することを目指しているが、計画どおりに進まない場合も当然想定される。実現が困難となった場合には、再検討し修正を加えていく。
補助232号線について	<ul style="list-style-type: none"> 補助232号線の整備により、南口商店街と駅付近のつながりが、分断されるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 石神井公園駅は交通の要衝であるため、富士街道と今後整備予定の132号線の間を結ぶ232号線は、整備する必要があると考えている。商店街のまちづくりルールや石神井公園へのアクセス路整備とあわせ、駅と南口商店街とのつながりにも考慮した計画を検討していく。
駐輪場について	<ul style="list-style-type: none"> 駅前の放置自転車を少なくするため、これから整備する南口駅前広場の地下部分等、駅に近い場所に駐輪場を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場は、できるだけ利用しやすい場所に整備したいと考える。今後、コスト面を含めた検討や、西武鉄道との協議も必要である。現段階では、高架下を利用した駐輪場の整備を考えている。
南口駅前広場について	<ul style="list-style-type: none"> 南口駅前広場の位置や形態は、すでに決定しているのか。 駅前広場の計画を決めるにあたっては、地域住民の意見を充分に汲み入れてほしい。また、南口駅前広場は、大部分を高架下で整備すると閉塞感を与えるため、できるだけ屋外（高架下外）に整備してほしい。 仮に現在の南口バス広場の一部分が、新設される南口駅前広場の区域外となった場合には、残りの土地の利用はどうなるのか。 バスやタクシーは、全て北口駅前広場だけで処理できないのか。 駅前は、地域住民にとって大切な場所である。南口駅前広場は、交通機能としての必要性の有無だけでなく、顔づくりの一環として整備することにも配慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 南口駅前広場の位置や形態は現在検討中であり、未定である。 今後、いくつかのパターンでのメリット・デメリットを比較検討し、その結果について地域の方にご説明し、ご意見を伺って決定していく。 原則的には、所有者である西武鉄道の意向によることとなるが、区ではこれまでの経緯や周辺への影響に配慮した利用とするよう、西武鉄道と協議することとなる。 石神井公園駅周辺は、練馬区の中では地域拠点として位置づけており、鉄道とバス等との交通結節点としての機能も求められている。 駅前広場の規模は、駅の乗降客数や、駅に来るまでの交通手段等により算出し決定するが、北口駅前広場だけでは十分な大きさがない。 また、交通拠点という性格上、北口の地域だけでなく、南口の地域にも駅前広場を整備し、機能を分担することが必要と考えている。 交通広場としての機能以外の部分にも配慮して計画していく。

※説明会の提案内容の概要は、区のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/mati/syakuji>



3月20日(木) 練馬女性センター



3月21日(金) 練馬女性センター

まちづくりニュース

石神井公園駅周辺のまちづくりについては、これまで「まちづくりニュース」「かるがも便り」などを通じて、地域の皆様にお知らせしてきました。今後も、まちづくり構想の検討状況に合わせて発行するよう考えていますので、ご愛読くださいようお願いします。なお、以前に発行した「まちづくりニュース」「かるがも便り」をご覧になりたい方は、担当までご連絡下さい。

「まちづくりニュース」（創刊号～第6号、第7～8号）練馬区都市整備部発行
平成11年12月～平成12年12月、平成14年11月～平成15年2月
「かるがも便り」（第1号～第8号）石神井公園駅周辺地区まちづくり協議会発行
平成13年1月～平成14年4月

ご意見・ご要望

まちづくりニュースの内容に関するご質問や、ご意見等がありましたら、下記までお知らせ下さい。

練馬区都市整備部まちづくり第二担当課

TEL 3993-1111 (内線8625) 羽成、長谷川、関口

メールアドレス machi2@city.nerima.tokyo.jp

石神井公園駅周辺地区 まちづくり ニュース

第9号

平成15年4月

練馬区都市整備部
発行 まちづくり第二担当課

今号の内容

- 1面 : 石神井公園駅周辺地区のまちづくりに関する説明会開催
2～3面 : 説明会の提案内容の概要
4面 : 説明会におけるご意見・ご要望、まちづくりニュース

3月に「石神井公園駅周辺地区のまちづくりに関する説明会」を開催しました

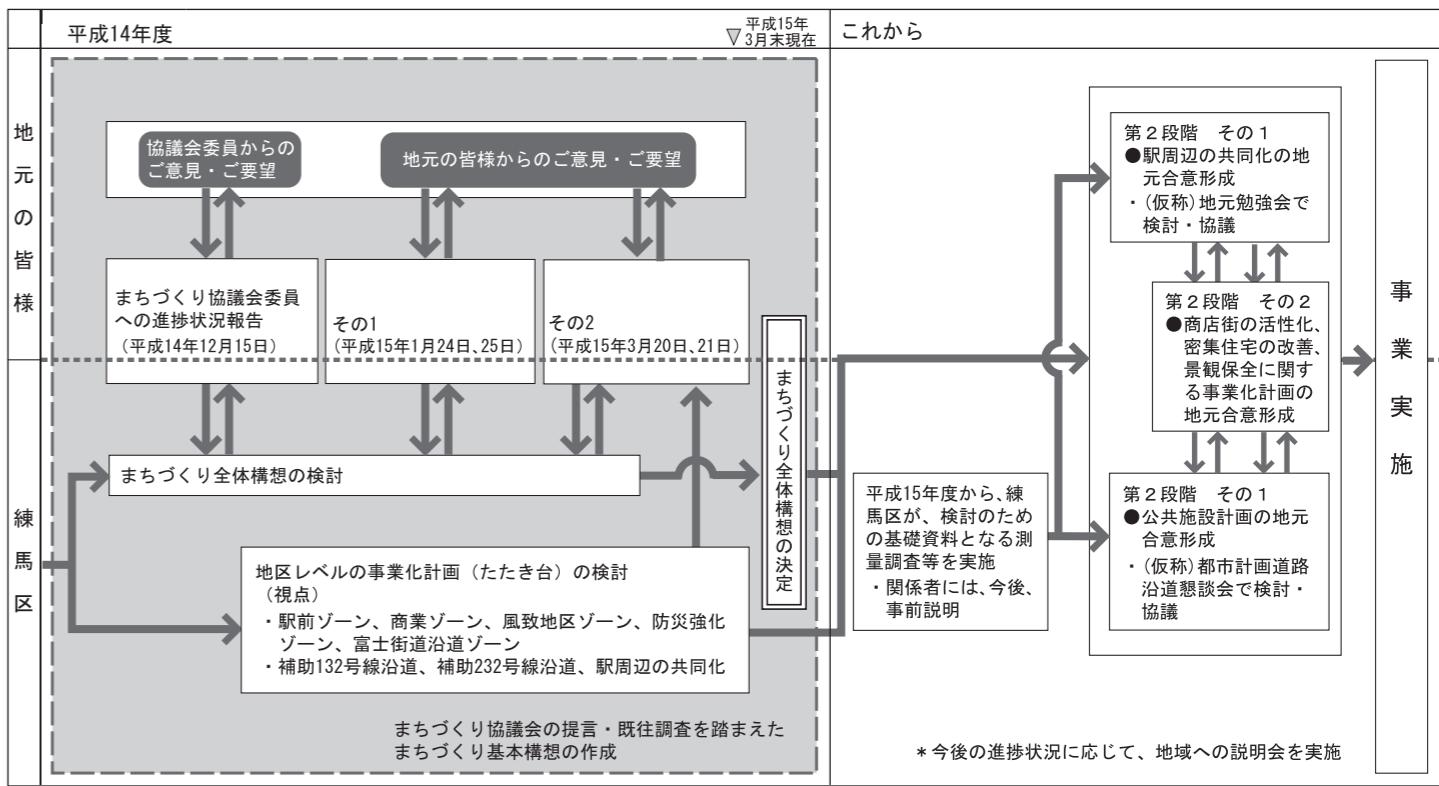
練馬区では、1月に開催した説明会における地域の方々からのご意見・ご要望を踏まえ、「まちづくり全体構想」の素案を見直し、「案」としてとりまとめました。その内容を広くお知らせするため、3月20日（木）、21日（金）に、再度、説明会を開催しました。二日間あわせて89名の方々が参加し、多くのご意見をいただきました。今回は、1月の説明会でのご意見を踏まえ、①まちづくりの検討をどのように進めていくのか、②どのようなまちづくりを目指すのか（まちづくり基本構想〔案〕）、③基本構想〔案〕に示した構想をどこから具体化していくのか（まちづくり段階構想〔案〕）、④事業実施に向けてどのようなやり方で行うのか（地区レベルの事業化の考え方〔たたき台〕）、等について区の考え方を提案しました（区のホームページでもご覧になれます）。

区の提案内容の概要は、1面下～3面に掲載しています。また、参加した区民の皆様からいただいた主なご意見は、4面に掲載していますのでご覧下さい。

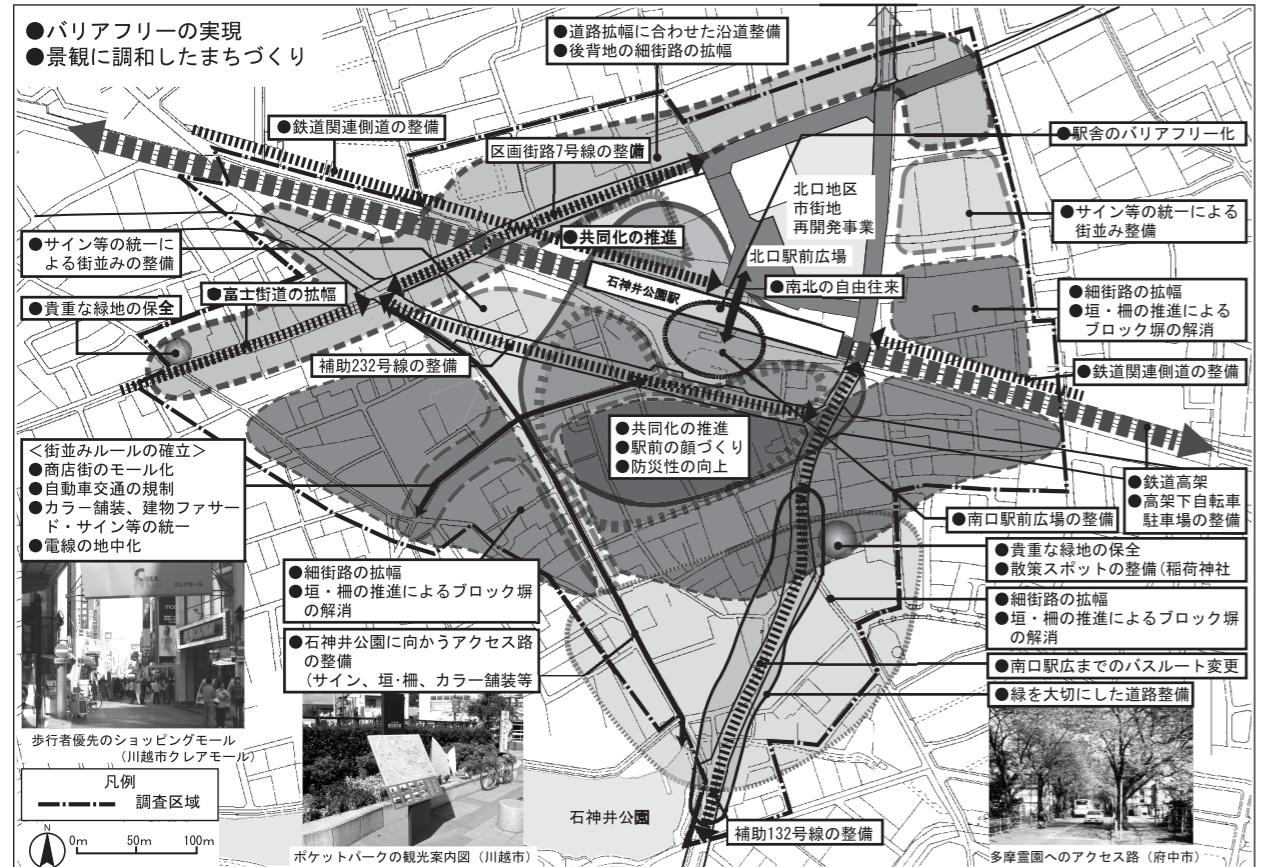
今後、区では、いただいたご意見をもとに、まちづくり全体構想を成案化し、この構想の具体化のため、平成15年度から、今後の検討のための基礎資料となる測量調査等の実施や、個別の事業ごとにその実施に向けた関係者の皆様との話し合いを、始めたいと考えています。

「石神井公園駅周辺地区のまちづくりに関する説明会」の提案内容の概要

これまでの経緯と今後の進め方



まちづくり基本構想図（案）



地区レベルの事業化の考え方（たたき台）

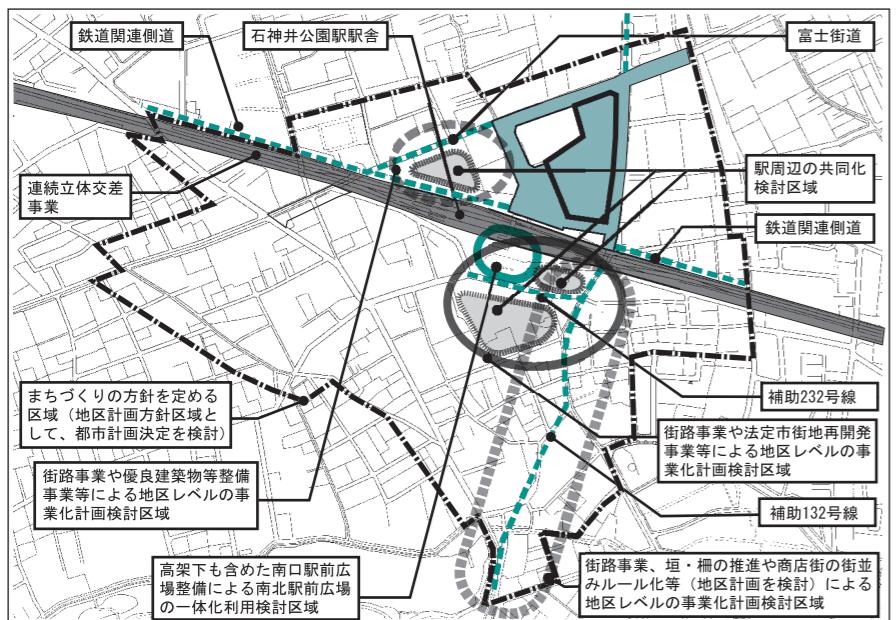
- まちづくり基本構想（案）に示してある整備内容の具体化をめざして、調査区域内に、「地区計画」制度を定めることを検討します。
- 地区計画は、都市計画制度の一つで、地区のまちづくりの目標や土地利用等のまちづくりの基本的な「方針」と、道路の幅や建物の建て方等の具体的なルールとなる「地区整備計画」を定めます。
 - 「地区整備計画」は、方針を定めた地区計画区域のうち、必要な区域に定めるもので、「細街路の拡幅」や「垣・柵の推進によるブロック塀の解消」、「商店街や住宅地のまち並みルール」、「緑を大切にしたまちづくり」等、建物の建築等に際して守るべきルールを定めるものです。各々の建物の建替えの際に、定めたルールに従って建築することにより、徐々に良好なまち並みを形成することが可能になります。
 - 当地区では、まず、調査区域全域で地区計画の「方針」を定め、地元の皆様の合意形成を図りながら、具体的のルールを想定した「地区整備計画」を順次定めていきます。

まちづくりの目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象区域は、西武池袋線の連続立体交差事業が計画されており、これにあわせて、補助132号線、補助232号線、南口駅前広場、富士街道の整備が必要です。 ・ そこで、これらの都市基盤整備と連携して、駅周辺の土地利用の転換を適切に誘導し、区域全体では、石神井公園と一体となった、災害に強く緑を大切にしたまちづくりを進めます。 	土地利用の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助132号線沿道では、緑を大切にした道路と沿道環境を整備します。 ・ 駅前、補助232号線、富士街道沿道では、周辺環境に配慮しながら土地利用の高度化、建物の共同化を図り、駅前の顔づくりを進めます。 ・ 商店街は、まち並みの形成をルール化し、安全に買物ができる、景観的にも魅力的なまちづくりをめざします。 ・ その他地区では、防災機能の強化と緑を大切にしたまちづくりを中心に整備を進めます。
地区レベルの公共施設の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能を強化するために、必要な細街路は、拡幅等整備を進めます。 	

まちづくりの段階構想（案）

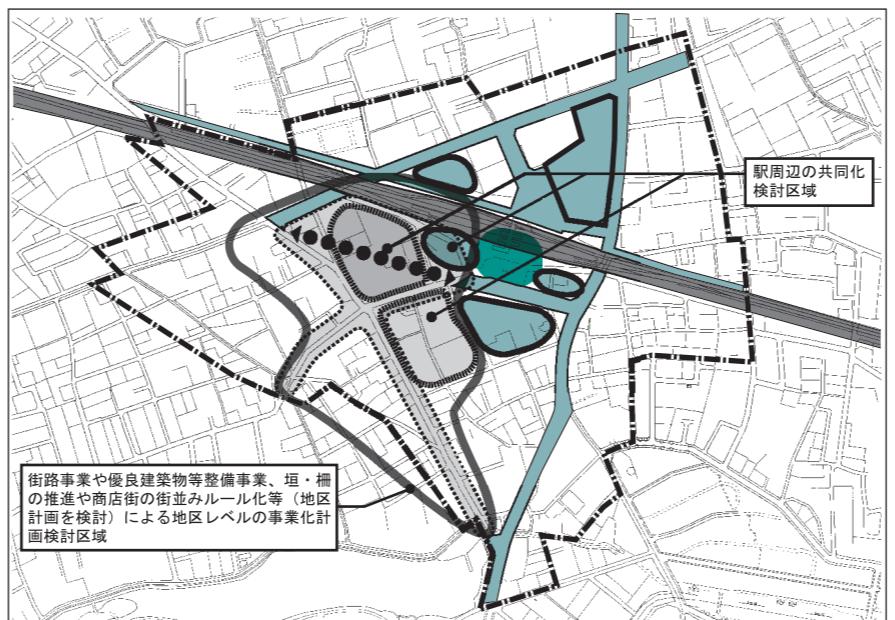
第2段階 その1

- ◎地区全般のまちづくりのルールづくり（地区計画の「方針」づくり）
- ◎連続立体交差事業に着手、鉄道関連側道の整備着手
- ◎南口駅前広場の都市計画決定
- ◎沿道の建物の建て方や緑に関する具体的なルールを定めて（「地区整備計画」づくり）、補助132号線（踏切～ポート池）の整備着手
- ◎建物共同化と連携した補助232号線（132号線～南口駅前広場）の整備着手
- ◎富士街道（石神井公園駅北口交差点～踏切）の整備完了
- ◎駅周辺の建物共同化と、周辺環境と調和した高度利用の推進
- ◎石神井公園にふさわしい駅施設の整備の検討
- ◎高架下利用について関係機関と協議 等



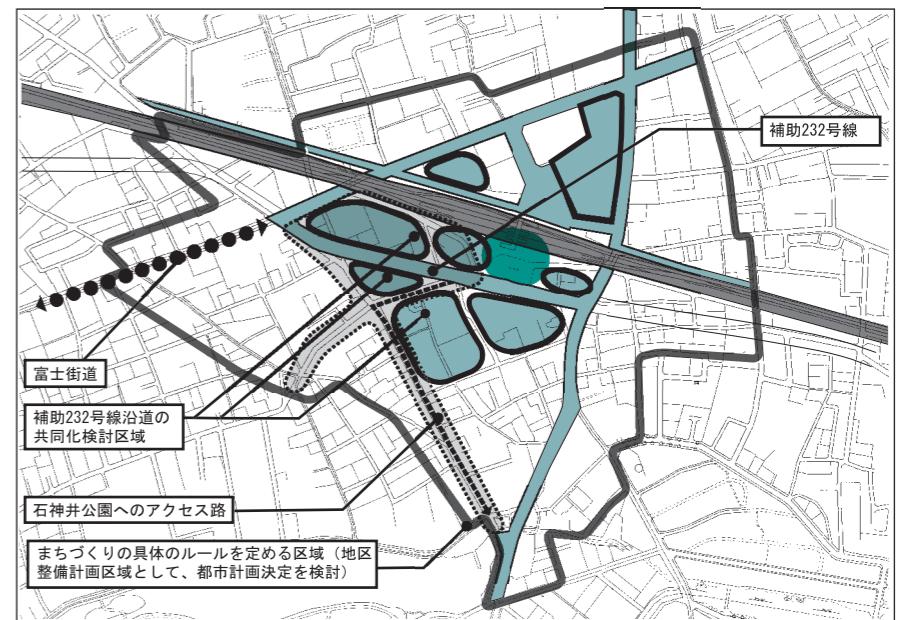
第2段階 その2（駅付近の連続立体交差事業完了時）

- ◎連続立体交差事業、鉄道関連側道整備の完了、道路等の整備完了
 - ・ 補助132号線（踏切～ポート池）、補助232号線（132号線～南口駅前広場）、南口駅前広場、富士街道（踏切～補助232号線）
- ◎駅前地区の建物共同化の完了
- ◎駅周辺の建物共同化と連携し、補助232号線（南口駅前広場～富士街道）の整備推進
- ◎商店街通りのまちづくりの推進
- ◎商店街、後背住宅地の環境と、石神井公園へのアクセス路整備の検討
- ◎細街路の拡幅計画（地区計画）に基づく区画道路の整備
- ◎高架下利用の方法を決定し、自転車駐車場を整備 等



第3段階（駅付近の連続立体交差事業完了以後）

- ◎地区全般におけるルールに基づくまちづくりの推進
- ◎補助232号線（南口駅前広場～富士街道）整備推進
- ◎232号線沿道地区の建物共同化実施
- ◎商店街通りの景観に配慮した整備
- ◎石神井公園へのアクセス路となる道路の景観整備
- ◎細街路の拡幅計画（地区計画）に基づく区画道路の整備
- ◎富士街道（補助232号線以西）の整備 等



注) まちづくりの段階構想（案）は、説明会でのご意見により、当日の資料から一部変更しています。